

第3期仙台市地域保健福祉計画 の評価について

(令和2年度及び計画期間5年間における重点施策評価シート)

令和3年11月

仙台市健康福祉局社会課

目 次

I	計画の評価方法について	1
II	令和2年度及び計画期間5年間における自己評価結果	4
	(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）	4
	重点施策（施策の方向1－4）仙台の強みを活かした新たな担い手の育成	4
	重点施策（施策の方向2－1）地域団体による福祉活動の充実・強化	6
	重点施策（施策の方向2－2）コミュニティソーシャルワーカーによる 地域支援活動と人材育成の促進	7
	重点施策（施策の方向3－3）災害に強い地域づくり	9
	重点施策（施策の方向4－2）地域を構成するさまざまな主体間の 重層的ネットワークの構築	11
	(2) 庁内および他の組織との連携状況	13
III	仙台市地域福祉専門分科会による評価	15
	【参考資料】	
	令和2年度及び計画期間5年間における自己評価シート	17

I 計画の評価方法について

(1) 趣旨

第3期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」(平成28年度～令和2年度)に基づく施策を効果的に推進するため、各施策の取り組み状況を把握し、進捗管理と評価を行う。

なお、評価結果については、計画の策定及び推進、その他地域福祉の推進に関する事項を審議することを目的に設置する「仙台市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」による意見を踏まえて公表する。

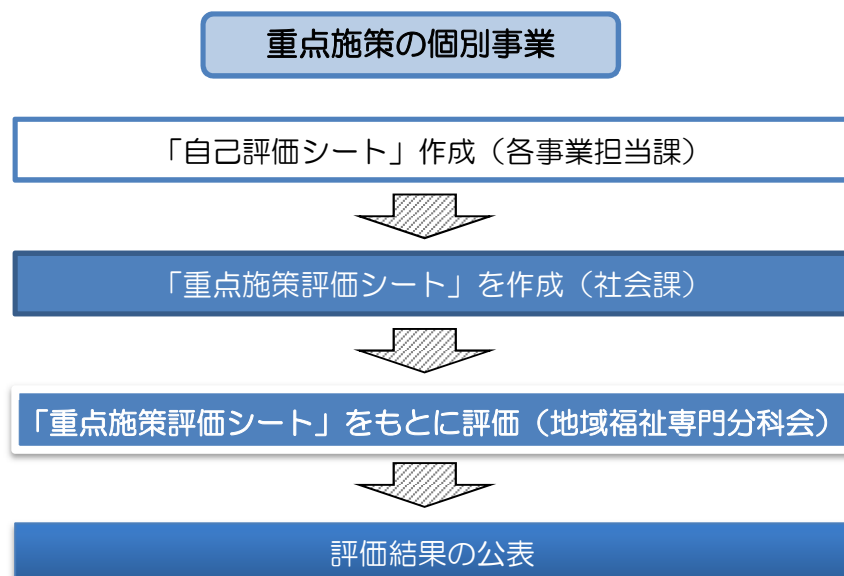
(2) 評価対象

本計画では、基本目標及び取り組みの基本的方向を踏まえ、17の施策の方向を位置づけた。さらに、地域において支え合い・助け合う力(地域の「福祉力」)をさらに高め、未来へとつないでいくための取り組みとして、特に核となる事業を重点施策として取り組むことにより、その他の施策も併せて推進していくこととしている。

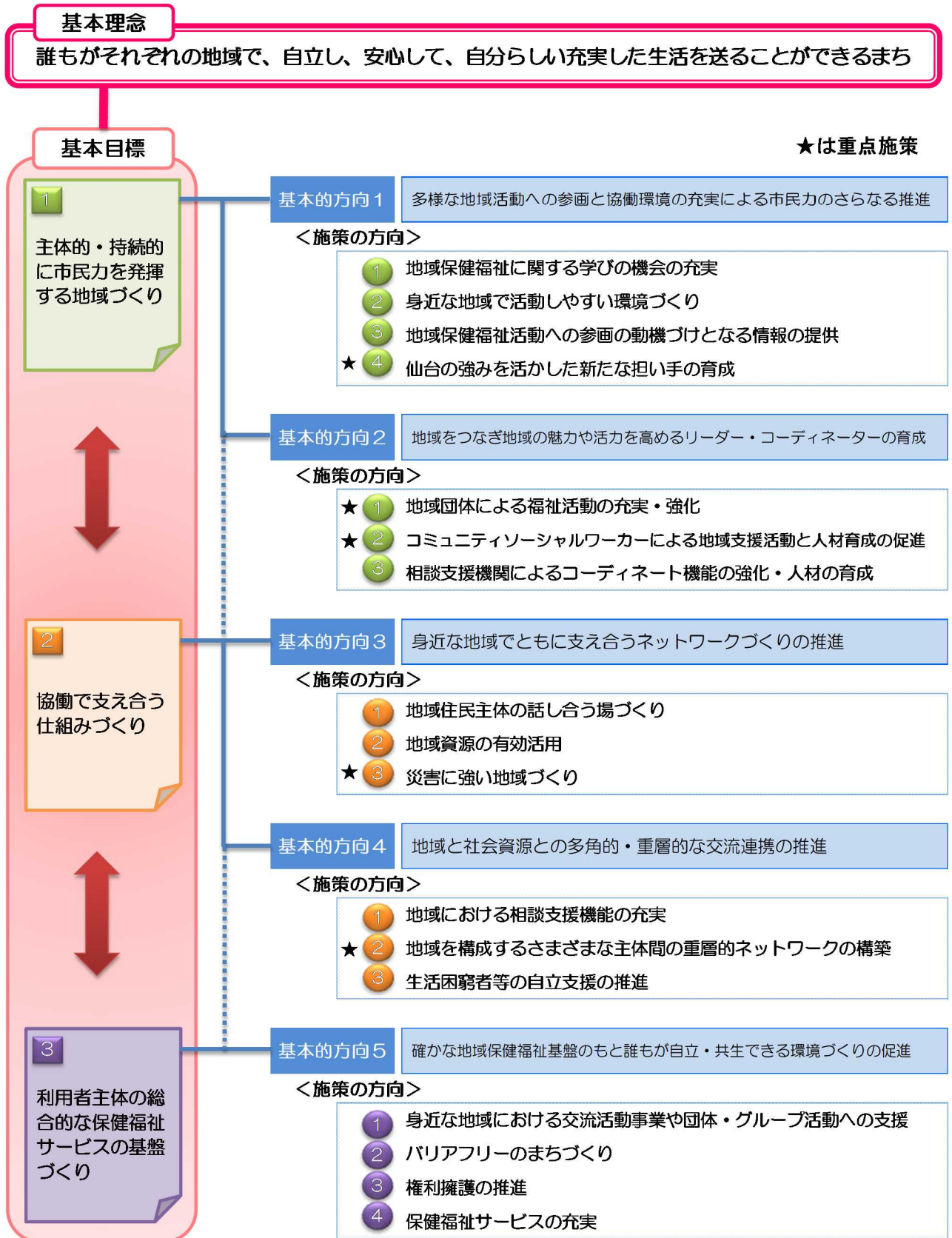
よって、5つの重点施策「仙台の強みを活かした新たな担い手の育成」「地域団体による福祉活動の充実・強化」「コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援活動と人材育成の促進」「災害に強い地域づくり」「地域を構成するさまざまな主体間の重層的ネットワークの構築」に該当する36の個別事業を評価対象とする。(重点施策の個別事業一覧参照)

(3) 評価方法

個別事業ごとに担当課が作成した「自己評価シート」を社会課でとりまとめ、行政による自己評価として「重点施策評価シート」を作成する。「重点施策評価シート」をもとに、仙台市地域福祉専門分科会において全体評価を行い、結果を公表する。



第3期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」の施策の展開図



第3期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」 重点施策の個別事業一覧

重点施策	No	取り組み・事業名	担当課	評価シート
担い手の育成 活かした新たな 仙台的強みを	1	地域防災リーダー養成・支援事業	危機管理局減災推進課	P18
	2	地域力創造支援事業	市民局地域政策課	P20
	3	市民協働によるまちづくりの推進	市民局市民協働推進課	P22
	4	小地域福祉ネットワーク活動への支援	仙台市社会福祉協議会	P24
	5	ボランティア・市民活動ネットワーク会議	仙台市社会福祉協議会	P26
福祉活動の充実・強化 地域団体による	1	地域保健福祉を担う町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、老人クラブなどへの活動支援	市民局地域政策課	P28
			健康福祉局高齢企画課	P30
			仙台市社会福祉協議会	P32
	2	地域での見守り等の活動を通じた課題の把握	仙台市社会福祉協議会	P34
3	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動	仙台市社会福祉協議会	P36	
4	子育てふれあいプラザ（のびすく）における子育て支援ボランティア活動に対する支援	子供未来局総務課	P38	
CSWによる 地域支援活動と 人材育成の促進	1	地域支援推進のためのコミュニティソーシャルワーカーの育成強化	健康福祉局社会課 仙台市社会福祉協議会	P40
	2	コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援活動	仙台市社会福祉協議会	P42
	3	安心の福祉のまちづくり事業	仙台市社会福祉協議会	P44
災害に強い地域づくり	1	新たな避難所運営マニュアルの作成	危機管理局減災推進課	P46
	2	防災意識の普及啓発強化事業	危機管理局減災推進課	P48
	3	地域防災リーダー養成・支援事業（No.1再掲）	危機管理局減災推進課	P50
	4	地域における自主防災活動への支援	危機管理局減災推進課	P52
	5	災害時要援護者避難支援の推進	健康福祉局総務課・社会課	P54
	6	福祉避難所の機能強化	健康福祉局総務課	P56
	7	障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施	健康福祉局障害企画課	P58
	8	六郷東部地区現地再建まちづくり	若林区ふるさと支援担当	P60
地域を構成するさまざまな主体間の 重層的ネットワークの構築	1	高齢者等の消費者被害防止見守り事業	市民局消費生活センター	P62
	2	ボランティアセンターによる地域福祉推進のための企業との連携事業	仙台市社会福祉協議会	P64
	3	生活困窮者自立支援事業	健康福祉局保護自立支援課	P66
	4	障害者の支援体制推進事業	健康福祉局障害者支援課	P68
	5	ひきこもり者地域支援事業	健康福祉局障害者支援課	P70
	6	地域包括ケアシステム構築に向けた機能強化のための専任職員の配置	健康福祉局地域包括ケア推進課	P72
	7	地域ケア会議推進事業（区地域ケア会議）の実施	健康福祉局地域包括ケア推進課	P74
	8	地域包括支援センターによる包括圏会議の開催	健康福祉局地域包括ケア推進課	P76
	9	地域包括支援センターによる包括的・継続的マネジメント支援	健康福祉局地域包括ケア推進課	P78
	10	民間企業との連携による高齢者等の見守り活動	健康福祉局高齢企画課	P80
	11	市民健康づくり推進事業	健康福祉局健康政策課	P82
	12	せんだい健康づくり推進会議の開催（※H30より事業名変更）	健康福祉局健康政策課	P84
	13	妊娠・出産包括支援事業	子供未来局子供保健福祉課	P86
	14	子育て支援ネットワーク事業の実施	子供未来局総務課	P88
	15	児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進	子供未来局子供家庭支援課	P90
	16	学校支援地域本部事業	教育局学びの連携推進室	P92

II 令和2年度及び計画期間5年間における自己評価結果

(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）

重点施策

（施策の方向1－4）

仙台の強みを活かした新たな担い手の育成

学都仙台の資源を活かす取り組みとして、地域や大学などとの連携を図りながら、学生の地域活動やボランティア活動への参加を促し、地域と学生とが連携することのできる仕組みづくりに努めます。また、これまでの市民協働によるまちづくりにおいて培われてきた本市が誇る「市民力」や東日本大震災や市民意向調査において確認された東日本大震災後の共助意識の高まりを活かし、地域における支え合い・助け合いの体制づくりにつなげていくため、地域保健福祉活動を行う新たな担い手の発掘・育成に取り組みます。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果（令和2年度事業実施分）

- 地域防災リーダー（SBL）各区バックアップ講習会の参加者が319名（R1：272名）と前年度より参加割合が増え、より多くのSBLに対して防災・減災に関する知識や技術の向上を図ることができた。一方で、新規養成講習会及び全市バックアップ講習会は、新型コロナウイルスの影響により中止した。
- 地域課題について市民の創意を活かして解決していく仕組みとして、市民協働事業提案制度を5事業、協働まちづくり推進助成事業を4事業実施したことにより、新たな担い手の育成や多様な主体との協働によるまちづくりの推進に寄与した。
- ボランティア・市民活動ネットワーク会議を2回開催し、大学ボランティアセンターや中央市民センターなど37団体（R1：31団体）が参加した。情報共有やワークショップを行うことで相互協力・連携の必要性を探った。また、各団体の課題についても共有し、改善策に向けて話し合う場を提供した。

第3期計画期間（平成28年度～令和2年度）における取り組みの成果

- SBL新規養成講習会には計画期間を通して306名が参加し、SBLは令和2年度末時点で計694名となり、配置数として定める600名程度の達成に向け大きく前進した。また、全市及び各区バックアップ講習会の実施により、地域における防災・減災の取り組みへの支援や、地域連携による防災力の向上に貢献した。
- 市民がボランティア・市民活動に参加しやすい環境を整えることを目的としたボランティア・市民活動ネットワーク会議の開催により、関係者間で活動内容や今後のボランティア活動の在り方について継続的に意見交換し、活動をコーディネートするなどの実践に繋げた。

課題・今後の方向性

- SBLは令和3年4月1日時点で平均年齢が68.4歳、全体に占める女性の割合が25.5%である。地域におけるさまざまな主体をつなぎ、連携や協働による支え

合いの取り組みを促進していくために、若年層の取り込みや女性比率の向上に向けて、新たな取り組みを図る。

- 市民協働事業提案制度について、情報発信の充実による庁内外への制度周知や、提案に至るまでの相談支援体制の強化、協働想定課と提案団体による事前協議の機会充実などを通じ、より多くの提案が得やすい仕組みづくりを進めていく。協働まちづくり推進助成事業については、制度の見直しを行い、令和3年度からは本事業を発展させた「地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業」を実施し、地域づくりの各段階に応じた取り組みへの支援を行う。
- ボランティア・市民活動について、地域密着型の活動をする団体と専門的な活動を行う中間支援組織団体とが、顔の見えるつながりを作り、互いの情報を共有しながらネットワークを構築することで、新たな担い手の発掘・育成につなげる。

重点施策

(施策の方向2-1)

地域団体による福祉活動の充実・強化

地区社会福祉協議会、町内会をはじめとする地域団体、福祉施設、医療機関、NPO、学校、企業等の民間団体などが連携しながら、地域での課題発見機能や相談支援機能の向上を図ります。また、このような活動を通じて、支え合い・助け合いの地域づくりを進めるリーダーやコーディネーターをそれぞれの地域で育成します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果（令和2年度事業実施分）

- 市内104地区社会福祉協議会において、町内会や民生委員、ボランティア団体等の地域関係者が連携し、地域の支えあいによる安否確認や日常生活支援、子育てや健康づくり等の分野を問わないサロン活動など、小地域福祉ネットワーク活動を展開した。これらの活動を通じ、地域の課題把握を進めた。
- 小地域福祉ネットワーク活動における、各地域が抱える課題に重点的に取り組むことを目的とした選択メニューの導入は、それぞれの地区社会福祉協議会における取り組み目標の具体化・明確化につながっている。CSWが必要に応じて相談支援を行うことにより、地域が本来持つ力を引き出すことにもつながっている。
- 日常生活支援活動において、支援者が安心して活動に取り組めるようボランティア保険への加入費用助成を実施した。74地区社会福祉協議会の活動者支援の充実を図った。

第3期計画期間（平成28年度～令和2年度）における取り組みの成果

- 計画期間を通じて、市社会福祉協議会各区・支部事務所のCSWが活動に関する相談対応をすることにより、市内全域で小地域福祉ネットワーク活動が推進できるよう支援できた。また、特に小地域福祉ネットワーク活動を推進する上で総合的なコーディネート役を担う地域福祉活動推進員と相談しながら活動支援をすることで、地域福祉活動推進員の企画力や調整力の向上を支援した。

課題・今後の方向性

- 市内104地区の社会福祉協議会が活動中であるが、未設置のエリアも数ヶ所存在している。当該地区における普及啓発活動の推進を続け、新たな地区社会福祉協議会の立ち上げと、小地域福祉ネットワーク活動のさらなる展開へとつなげていきたい。
- ボランティア保険への加入費用助成について、日常生活支援活動に取り組む地区社会福祉協議会のうち、本助成制度を活用している地区社会福祉協議会は全体の約7割にとどまっているため、活動実施支援と併せて制度活動についてさらなる周知に努めていく必要がある。

重点施策**(施策の方向2-2)****コミュニティソーシャルワーカーによる****地域支援活動と人材育成の促進**

復興公営住宅建設地域を重点地区として、地域住民主体による地域の見守りや支え合い体制づくりを支援してきたコミュニティソーシャルワーカーのスキルアップを図りながら、市内各地域において、住民一人ひとりが、地域福祉課題に主体的・組織的に取り組むことを支援する活動を推進します。

【行政による自己評価】**主な取り組みの成果（令和2年度事業実施分）**

- コミュニティソーシャルワーカー（以下CSW）の活動件数は8,276件と、前年度の5,231件を大きく上回った。復興公営住宅整備地域においては、支えあいセンターと連携し支援に困っている地域の支援者への情報提供や適切な専門機関等へのつなぎ等に取り組んだ。
- CSW実践者研修会を3回（R1:2回）、担当者連絡会を11回（R1:6回）開催し、市社会福祉協議会各区・支部事務所における地域支援の現状や、各地域包括支援センターにおける支援上の課題などの共有を進めた。地域を基盤とする取り組みを推進する支援者としての役割を発揮する上で必要な視点などを話し合い、個別ケースの事例検討などを通して、CSW全体の支援力向上を図った。また、市内の様々な専門職同士の連絡会議等の場において、リーフレットやCSWの相談機能に関する説明資料等を用いて地域活動者や関係機関へ説明し、CSWの役割等について周知することができた。さらに、東北学院大学にて開講された「CSWスキルアッププログラム」では、同大学と連携した活動者の育成に取り組んだ。
- 地域住民を主体とする事業の実施に向けて、CSWが活動の担い手の自己効力感を高められるような支援を行い、地域の人材育成にかかる効果的な活動展開につながることもできた。子どもも含めた地域の居場所づくりや、地域の様々な住民を広く巻き込んだ地域資源マップづくり等の取り組みにも活用されており、当該地域内の幅広いネットワークが強化される等の効果が見られた。

第3期計画期間（平成28年度～令和2年度）における取り組みの成果

- 「CSWと地域との協働による課題解決推進地区（重点支援モデル地区）」を市内20地域に拡大し、重点的に関わる地域を定めながら住民による取り組みが進められるよう支援した。このことを通じて、地域の多様な活動者との信頼関係ができ、取り組みに関する相談や、活動の中で把握された制度やサービスで解決できない個別課題等の相談が寄せられやすくなった。CSWに相談できる体制が築かれたことで、地域活動者が安心して活動に取り組むことができるようになった。
- CSWの内部研修や担当者連絡会等を開催し、地域の取り組みを推進する支援者として必要な知識やスキルの学びや事例検討による支援プロセスの体験共有などを通して、CSW全体の支援力向上や応用力の獲得を図った。

□東日本大震災の被災者と地域住民の交流を目的としたサロン活動やイベント、見守り活動の連携を強化するためのネットワーク会議の開催、新たな支援者の育成研修の開催、要援護者と支援者の交流会の開催など、地域コミュニティ形成や地域活動にCSWが関わり、住民のつながりづくりや支え合う地域づくりに貢献した。

課題・今後の方向性

- CSWは、人員数の制約から市内のすべての地域に十分に関わることができているとは言えない状況にある。復興公営住宅支援における活動や支援事例を関係者間で共有することや、CSWとの新たな活動での協働などを通して、様々な団体等が活動手法を学び、課題解決のために行動する力をつけられるよう支援していく。
- 地域に対し丁寧な支援ができるよう関わりを重点化し、目標を定めながら段階的に支援展開をはかるとともに、各々の実践が事務所内または組織全体の支援力の底上げにつながるよう、引き続き事例検討や支援上の課題などについての議論の場を設けて、CSWの資質向上を図る。

重点施策

(施策の方向3-3)

災害に強い地域づくり

高齢者・障害児（者）・妊産婦や乳幼児・児童・外国人など、災害時等の緊急の状況で手助けが必要な要援護者は、とても身近な地域で暮らしています。いざという時に備えて、日頃からの見守り活動等を通じた地域住民相互による支え合い・助け合い体制を構築しておくことが重要です。災害時要援護者支援に関する制度の周知と市民理解を深めるとともに、災害時における円滑な避難所運営の確保や地域における防災・減災の取り組みを支援します。また、地域防災リーダーの養成・支援など、地域連携による防災力の向上の取り組みを推進します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果（令和2年度事業実施分）

- 最新の防災・減災活動に関する情報や、地域特性や季節に応じた防災訓練等について掲載した情報誌「SBL通信」の発行や、ウェブサイト「仙台防災ナビ」を活用し、自主防災組織間における情報共有を図った。これにより、地域特性や活動実績に応じた防災訓練等を促進し、地域住民相互による支え合い・助け合い体制の構築を進めた。
- 災害時要援護者リストを町内会や民生委員などの地域団体等へ年4回（6月・9月・12月・3月）配布した。また、地域での支援体制づくりに役立ててもらおうよう、支援体制づくりの取り組みの主体となる地域団体に取り組みの手引き等の資料を提供することで、制度の周知と理解を進めた。
- 福祉避難所として、特別養護老人ホーム1施設と新規協定を締結することができた。また、必要な物資等の備蓄や防災行政用無線の設置など、福祉避難所を円滑に運営するための環境整備を推進した。
- 災害時専門ボランティアには104名が登録し、災害時におけるボランティア研修会には80名が参加する等、災害時に支援の必要な障害者への支援体制の確保に努めた。

第3期計画期間（平成28年度～令和2年度）における取り組みの成果

- 情報誌「SBL通信」発行（令和2年より5回）やウェブサイト「仙台防災ナビ」の公開等、自主防災活動に係る地域課題や課題解決に向けた情報を発信したことで、地域における防災・減災の取り組みへの支援や、地域連携による防災力向上に向けた取り組みを推進した。
- 計画期間を通して、在宅高齢者世帯調査や各種福祉サービス案内等の際に、災害時に支援を要する方への登録勧奨を行った。また、平成28年に取り組み事例集、支援者向け説明資料、平成30年に個人情報保護に関する説明資料を作成した。町内会や民生委員等の地域団体に対して、よりわかりやすい説明資料を提供することで、制度の周知と理解を進めた。
- 計画期間を通して、他部局との連携を図りながら、福祉避難所を13施設増やすとともに、備蓄購入費の補助や防災行政用無線の設置といった環境整備も進めるこ

とができた。また、令和2年度より新型コロナウイルス感染防止対策として、アルコール等の衛生物品の備蓄も進めた。

□手話奉仕員やガイドヘルパー等専門ボランティアの日常の活動を、災害時においても活かせる体制づくりを行い、地域連携による防災力の向上に貢献した。

課題・今後の方向性

■地域の自主防災活動をより支援していくために、自主防災組織の推進や指導育成を担当する消防局と連携し、災害図上訓練の普及や新たな手法による訓練の実施を働きかける。

■災害時の要援護者支援体制づくりに課題を抱えている地域が多いため、引き続き、アンケート等により各地域の取り組みの状況や課題を把握し、支援アドバイザー制度を活用する等、より多くの地域で支援体制づくりが進むようバックアップしていく。また、支援が必要にもかかわらず登録していない要援護者に対しては、区役所来庁時の窓口や、民生委員による在宅高齢者調査の際などに登録勧奨する等、継続した周知を行う。

■災害時に障害者や要介護者等、個々の状況に応じた十分な対応が取れるよう、福祉避難所の役割の理解の促進をはかりながら、協定を締結する施設を増やしていく必要がある。

■災害時ボランティアの登録数は減少傾向にあることから、養成事業の受託事業者と対応の検討を進め、人材の育成を図っていく。

重点施策**地域を構成するさまざまな主体間の****(施策の方向4-2)****重層的ネットワークの構築**

社会全体の人口減少や高齢化等に伴う著しい社会情勢の変化のもと、地方創生の実現に向けた取り組みが重要視されています。高齢者への支援のみならず、障害者や子育て支援なども含めて、相談支援事業者、医療機関や企業、行政などの地域を構成するさまざまな主体間・分野間の連携を強化しながら、地域住民によって発見された課題が、専門相談支援機関につながり、地域全体で解決を図っていくための重層的なネットワークの構築を促進します。

【行政による自己評価】**主な取り組みの成果（令和2年度事業実施分）**

- ボランティアセンターにおいて、企業と地域の福祉団体との連携を進めるために、「企業の社会貢献セミナー」を24社、26名の参加を得て開催し、企業と福祉団体がグループワークで意見交換を行った。このセミナーを通じて、実際に地域と企業のマッチングも生まれ、企業の資源を地域へつないだ。併せてマッチングポータルサイトを活用して情報発信を行った。
- 生活困窮者自立支援事業において、地区社会福祉協議会での事業周知、民生委員児童委員協議会定例会や区自立支援協議会の会議への参加などにより、関係機関と顔の見える関係を築き、相談者の抱える課題に関係機関と連携して支援を行った。各機関の専門性や強みを活かしながら、相談者の状態像に応じたきめ細かい支援を実施した。
- ひきこもり支援連絡協議会（11回開催）を中心に、多様な背景を抱えるひきこもり者に関して、事例を通じた支援のあり方や社会資源の開発について検討を行うことにより、支援機関間の課題認識の共有や連携の強化につながった。
- 産後に育児の不安を抱える方や育児のサポートが十分に得られない方に対する支援として、助産師サロン（38回開催）や産後ケア事業等を通じて、医療機関等関係機関との情報共有を図った。

第3期計画期間（平成28年度～令和2年度）における取り組みの成果

- 社会貢献に意欲のある企業と地域の福祉団体をマッチングする仕組みとして、ホームページにマッチングポータルサイトを作り、マッチング機能を高めた。また、年4回発行する情報誌「ぼらせん」で企業の地域貢献活動をシリーズで紹介し、啓発に取り組んだ。
- 仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」において、生活保護に至る前の段階の生活困窮者を早期把握するとともに、計画期間を通して計665人が就労決定する等、生活困窮者支援を通じた地域づくりに貢献した。
- 外部有識者による協議の場において、ひきこもり者の支援体制上の課題を明らかにし、その解決のためにひきこもり支援連絡協議会（拠点機能）を設置、拡充することによって、ひきこもり者の支援に携わるNPO、生活困窮者自立支援機関、医療機関、行政機関（障害者福祉、児童福祉、教育等）等の連携を強化した。

□妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子保健に係る相談体制を強化し各区・総合支所を「子育て世代包括支援センター」と位置付け、母子保健コーディネーターを配置し地域の子育て支援に関わる関係機関との連携強化を図った。また、妊娠届出時に必要な方を支援につなげるためのツールとしてアセスメントシートを作成、妊娠出産に係るセルフケアに活用できる子育てマイプランといった様々なツールを作成し活用した。また、産後の支援の充実のために平成30年から開始した助産師サロンは計117回で866組の参加者を集めた。

課題・今後の方向性

- 地域の課題を企業の社会貢献活動と結びつけ、地域福祉活動の推進が図れるようにネットワークの構築を図る。
- 生活困窮者は社会的に孤立していることが多く、抱えている課題が複合的であることが多いため、早期把握に努め、より重層的な支援ができるよう他機関とも連携していく。
- ひきこもり支援連絡協議会（拠点機能）を軸に地域団体を含む多くの機関・団体間の連携をより充実・強化させていくことが必要である。また、外部有識者により構成する第三者機関の設置等により、本市におけるひきこもり支援体制全体の整備の進捗状況の点検や課題の整理を定期的に行っていく必要がある。
- 医療機関との連携強化の継続と、社会資源の充実に向けた検討を継続する。助産師サロンは新型コロナウイルス感染症の影響により開催できない期間があったが、オンライン相談等も活用し事業を継続する。産後ケア事業に関するホームページや関係機関へのチラシの設置依頼により広報を充実させるとともに、事業の拡充を検討していく。

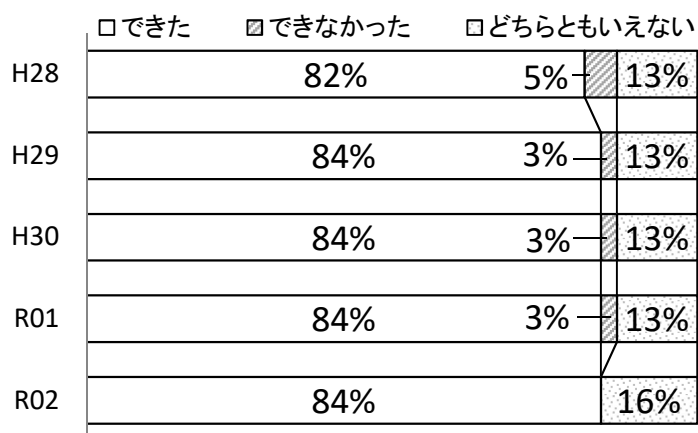
(2) 庁内および他の組織との連携状況 (※3ページ「重点施策の個別事業一覧」No. 6の事業は、3課それぞれを1事業としてカウント)

① 市の関係部局内との組織横断的な連携

重点施策の個別事業のうち、8割以上の事業で「連携できた」と評価している。

	H28		H29		H30		R01		R02	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
A	31	82%	32	84%	32	84%	32	84%	32	84%
B	2	5%	1	3%	1	3%	1	3%	0	0%
C	5	13%	5	13%	5	13%	5	13%	6	16%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%

A: 連携できた B: 連携できなかった C: どちらともいえない D: 必要なかった

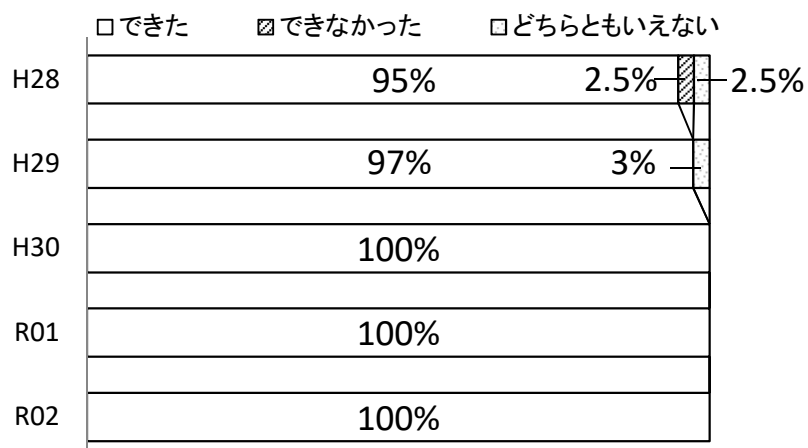


② 地域保健福祉活動の担い手との連携

重点施策の個別事業全ての事業で「連携できた」と評価している。

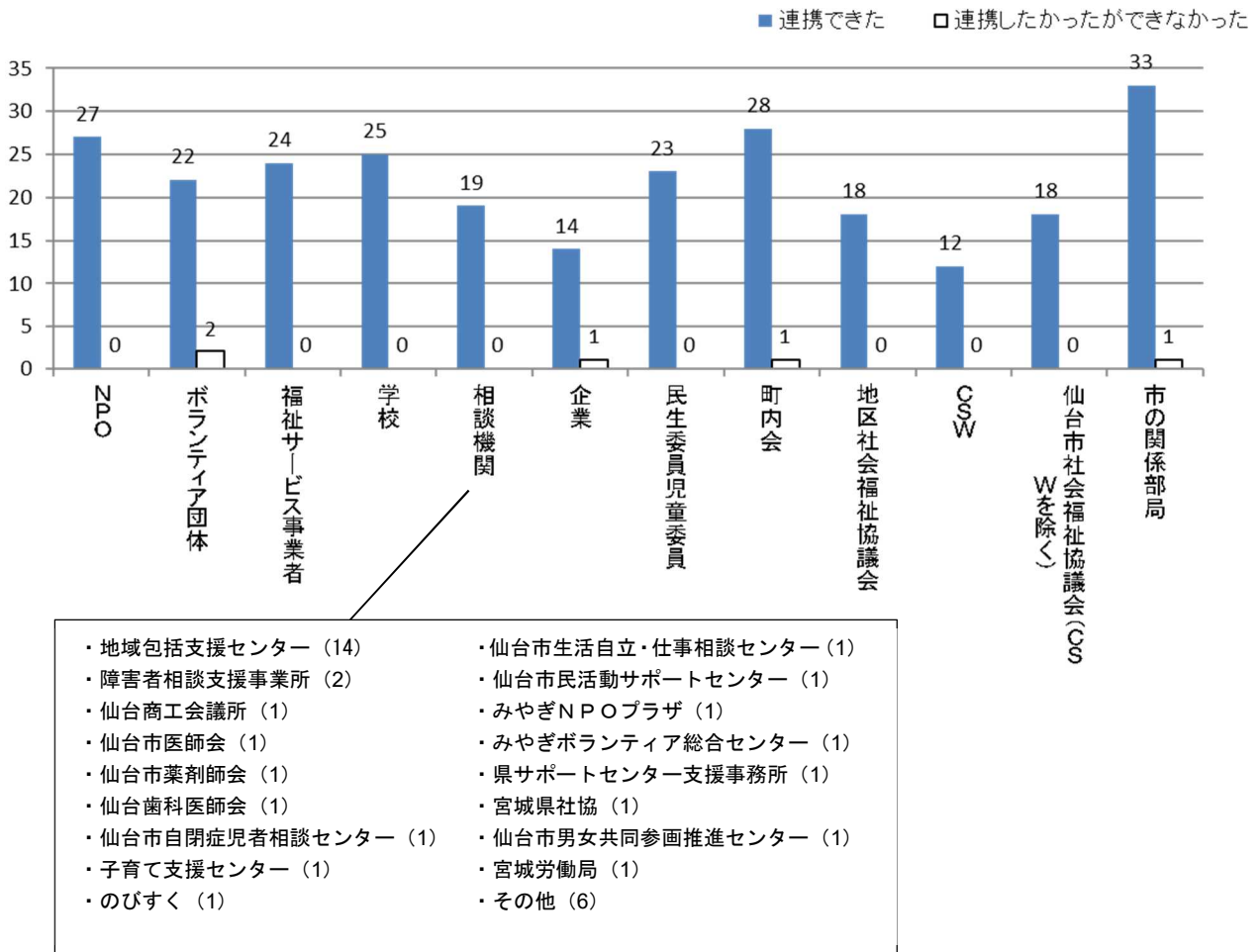
	H28		H29		H30		R01		R02	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
A	36	95%	37	97%	38	100%	38	100%	38	100%
B	1	2.5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
C	1	2.5%	1	3%	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%

A: 連携できた B: 連携できなかった C: どちらともいえない D: 必要なかった



③ 連携相手

「連携できた相手」として最も多かったのは「市の関係部局」、次いで「町内会」や「NPO」「学校」「福祉サービス事業者」が多い。連携相手は前年度に比べて着実に増加し（H28：205、H29：216、H30：229、R01：237、R02：263）、各事業において、必要な連携を図りながら取り組んだと考える。



全体評価

【仙台市地域福祉専門分科会による評価】

【第3期計画の基本理念及び基本目標の達成状況についての総評】

- ・地域の高齢化や世帯構成の変化、生活様式の多様化等が一層進み、地域活動の機会の減少や担い手不足の課題が広く顕在化する中、第3期計画のもと、地域活動人材の育成や地域活動の支援の取り組みを進めた。併せて関係機関等の相談機能の強化やネットワークづくりを進め、地域において助け合う力（地域の「福祉力」）を高める取り組みを図った。
- ・計画期間終盤には新型コロナウイルス感染症対策のため、人と人とのふれあいが制限され、多くの活動が中止や延期、縮小を余儀なくされ、地域の福祉活動等の中でも必要なつながりが十分にできないような状況もあった。一方、オンラインによる会議や相談の実施、手紙による声掛けや家の外からの見守りなど、取り組みの工夫も一部で見られた。さらにはコロナ禍だからこそ、気の掛け合いを強く意識したり、顔を合わせる機会の大切さを再認識したりするという面もあった。
- ・個人や世帯が抱える課題が複雑化・複合化する中にあることは、地域の福祉力を重層的に高めていくことが必要であり、コロナ禍で得た新たな手法や、再認識した「つながる」大切さの意識も活かし、年代や性別、生活スタイルを問わず、地域の活動に参加でき、多様な主体が地域の中でそれぞれの役割を果たせるような環境づくりを進めていく必要がある。

【第3期計画における5つの重点施策ごとの評価】

- ・各種養成講座や会議等での情報共有やワークショップを通して、地域福祉活動等に取り組む新たな人材の発掘・育成を進めた。震災を機に高まった地域の支え合いの意識は年月を経て低下傾向を示しており、様々な組織や個人がつながりを持ち続けられる環境を整えながら、若年層など多様な主体が地域活動へ参加しやすい仕組みを整備していくことが求められる。
- ・助成金の交付等による活動者支援の充実や、小地域福祉ネットワーク活動において地域が抱える課題に重点的に取り組む仕組みづくりが図られた。この中では、CSWによる相談支援が地域の持つ力を引き出すことにもつながっている。一方、地域活動の状況には地域差があり、市内全体の地域活動の底上げのため、関係機関等連携のもと、活動のノウハウや情報の提供、相談支援などをさらに進める必要がある。
- ・重点支援モデル地区でのCSWと地域との協働活動を通して、地域活動の悩み等はCSWに相談するという形がつけられた。地域への丁寧な支援のために、関わる地域を重点化する一方で、CSWとの協働を通して、地域団体等が活動手法を学び、課題解決へ行動する力をつけられるよう支援していくことも求められる。CSW間の事例検討や支援課題についての議論により、支援力の向上にも継続して努められたい。

- ・情報誌やウェブサイトを活用し、自主防災活動の地域課題等の解決に向けた情報の発信などにより、地域の防災力向上の取り組みを推進し、住民相互で支え合う体制の構築につながった。また、福祉避難所の増設や防災行政用無線の設置などの環境整備も進めた。自主防災活動や災害時要援護者等の地域の支援体制づくりを一層進めるため、各地域の取り組み状況を把握しながら、働きかけの工夫が望まれる。
- ・関係機関の連携や相談支援機能の強化により、多様な背景を抱えるひきこもり者や生活困窮者、子育て世帯の必要な支援へのつなぎを行った。また、ポータルサイトをつくり、社会貢献意欲のある企業と福祉団体とのマッチング機能を高めた。個人や世帯の抱える複合的で複雑な課題への対応のため、分野横断の支援ネットワークの強化や、課題が深刻化する前に支援につなげられるような日常の暮らしの中での継続的な支援の仕組みづくりの取り組みが求められる。